

認知症バリアフリー宣言実施状況

■認知症バリアフリー宣言企業・団体一覧

	組織名	業種
24	SOMPOケア	医療／福祉
23	Sompoひまわり生命保険株式会社	金融業／保険業
22	セゾン自動車火災保険株式会社	金融業／保険業
21	明治安田生命保険相互会社	金融業／保険業
20	愛知県中央信用組合	金融業／保険業
19	合同会社援兵隊	医療／福祉
18	日本生命保険相互会社	金融業／保険業
17	三井住友信託銀行株式会社	金融業／保険業
16	但陽信用金庫	金融業／保険業
15	朝日生命保険相互会社	金融業／保険業
14	社会福祉法人 晋栄福祉会	医療／福祉
13	株式会社大起エンゼルヘルプ	医療／福祉
12	太陽生命保険株式会社	金融業／保険業
11	株式会社七十七銀行	金融業／保険業
10	フコクしんらい生命保険株式会社	金融業／保険業
9	株式会社三井住友銀行	金融業／保険業
8	アーバン警備保障株式会社	サービス業
7	損害保険ジャパン株式会社	金融業／保険業
6	岡三にいがた証券株式会社	金融業／保険業
5	住友生命保険相互会社	金融業／保険業
4	株式会社福井銀行	金融業／保険業
3	株式会社イトーヨーカ堂	卸売業／小売業
2	社会福祉法人敬愛園	医療／福祉
1	株式会社リビングコミュニティ	サービス業

※1～18は令和3年度 試行事業に参加した企業等である。

■制度の周知、広報の状況

○都道府県、市町村および認知症サポーター養成に取り組んでいる企業・団体へガイドブック（日本規格協会作成）を送付

○日本経済団体連合会の広報誌『月間経団連』に広告掲載

○認知症の人と家族の会の広報誌『ぽ～れば～れ』に広告掲載

経団連

人生100年時代 認知症の人が増えます!

認知症バリアフリーへの取り組みを宣言してみませんか。

認知症バリアフリー宣言登録方法

宣言組織の検索

登録の手順と申請方法

認知症バリアフリー宣言の検索

認知症バリアフリー宣言の基準

- 人材育成：従業員に認知症の理解を促す（認知症サポーター養成講座の開催等）
- 地域連携：地域の行政機関（地域包括支援センターなど）や他の企業などと連携
- 社内制度：介護離職防止、仕事と介護の両立支援
- 環境整備：認知機能が低下しても利用しやすいサービス、従業員の働きやすい環境

Webから宣言登録の申請ができます。

認知症バリアフリー宣言ポータルサイト

日本認知症宣言協議会

『ぽ～れば～れ』掲載広告

人生100年時代

日本認知症官民協議会では
認知症バリアフリー
の推進に取り組んでいます

企業・団体向け
「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」
ひな形の作成・提供

【小売編】
【金融編】
【住宅編】
【生活・レジャー編】

日本認知症官民協議会ホームページ

企業・団体向け
「認知症バリアフリー宣言制度」の創設・実施

認知症バリアフリー宣言ポータルサイト

日本認知症宣言協議会

厚生労働省 老人保健健康増進等事業

『認知症に関する企業等の宣言制度の普及・啓発 及び認証制度のあり方に関する調査研究事業』

令和4年度事業結果概要

2023年3月

一般財団法人 日本規格協会

1. 事業概要

認知症バリアフリー宣言制度普及、認証・表彰制度のあり方検討についての調査研究事業
(老健事業)

宣言

1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

- ①各種利害関係者に対する実態調査
- ②宣言制度の一般認知度調査
- ③宣言制度改善・普及施策提案

認証

2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

- ①認証の質の担保、運用コスト等の検討等
 - ①-1. 認証企業等の質担保にむけた検討
 - ①-2. 運用コストの検討・検証
- ②自治体等で実施の既存制度の実態把握及び整合性検討

3. 表彰制度のあり方検討

実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

①各種利害関係者に対する実態 ヒアリング調査

調査目的	「認知症バリアフリー宣言制度」の継続的な普及・拡大に向け、宣言制度の利用実態や課題・要望等の把握を行う。																																																
調査手法	半構造化インタビュー(大まかな質問事項をもとに、詳細を聞く簡易な面接調査法)オンラインでの実施を予定/宣言企業・団体から8件程度実施。																																																
ヒアリング対象企業・団体一覧	<table border="1" data-bbox="478 554 1943 1253"> <thead> <tr> <th></th> <th>組織名</th> <th>エリア</th> <th>業種</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>明治安生生命保険相互会社</td> <td>東京都</td> <td>金融業/保険業</td> <td>10/26</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>愛知県中央信用組合</td> <td>愛知県</td> <td>金融業/保険業</td> <td>紙面による回答</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社大起エンゼルヘルプ</td> <td>東京都</td> <td>医療/福祉</td> <td>11/14</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>株式会社七十七銀行</td> <td>宮城県</td> <td>金融業/保険業</td> <td>11/7</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>アーバン警備保障株式会社</td> <td>大阪府</td> <td>サービス業</td> <td>10/24</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>損害保険ジャパン株式会社</td> <td>東京都</td> <td>金融業/保険業</td> <td>10/27</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>株式会社イトーヨーカ堂</td> <td>東京都</td> <td>卸売業/小売業</td> <td>11/7</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>社会福祉法人敬愛園 介護老人福祉施設アットホーム福岡</td> <td>福岡県</td> <td>医療/福祉</td> <td>10/18</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="488 1286 1877 1328">※宣言企業・団体等より業種・エリア等を考慮し、厚労省担当官に相談のうえ、対象選定</p>					組織名	エリア	業種	実施日	1	明治安生生命保険相互会社	東京都	金融業/保険業	10/26	2	愛知県中央信用組合	愛知県	金融業/保険業	紙面による回答	3	株式会社大起エンゼルヘルプ	東京都	医療/福祉	11/14	4	株式会社七十七銀行	宮城県	金融業/保険業	11/7	5	アーバン警備保障株式会社	大阪府	サービス業	10/24	6	損害保険ジャパン株式会社	東京都	金融業/保険業	10/27	7	株式会社イトーヨーカ堂	東京都	卸売業/小売業	11/7	8	社会福祉法人敬愛園 介護老人福祉施設アットホーム福岡	福岡県	医療/福祉	10/18
	組織名	エリア	業種	実施日																																													
1	明治安生生命保険相互会社	東京都	金融業/保険業	10/26																																													
2	愛知県中央信用組合	愛知県	金融業/保険業	紙面による回答																																													
3	株式会社大起エンゼルヘルプ	東京都	医療/福祉	11/14																																													
4	株式会社七十七銀行	宮城県	金融業/保険業	11/7																																													
5	アーバン警備保障株式会社	大阪府	サービス業	10/24																																													
6	損害保険ジャパン株式会社	東京都	金融業/保険業	10/27																																													
7	株式会社イトーヨーカ堂	東京都	卸売業/小売業	11/7																																													
8	社会福祉法人敬愛園 介護老人福祉施設アットホーム福岡	福岡県	医療/福祉	10/18																																													

実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

①各種利害関係者に対する実態 ヒアリング調査

調査結果 概要

1 認知症バリアフリー宣言の活用状況

- ・ 対外的な発信については、多くの企業・団体で自社WEBサイトへの情報掲載、ニュースリリースの発信にとどまる。
- ・ 対内的な発信についても、多くの企業で社内への周知にとどまる。
- ・ こうした中、イトーヨーカ堂は積極的に内外への発信を行っており、対外的な講演会、宣言をもとに認知症当事者の意見を踏まえた店舗改善などが行われている。

2 制度の普及・拡大に向けたご意見

- ・ 総じて認知症バリアフリー宣言の認知度の低さが課題として挙げられているおり、自治体、消費者、認知症関連団体、業界団体に対する情報発信の強化、認知度向上が求められている。特に地域における取組の中心となる自治体には政府からの積極的な情報発信、認知症サポーターを活用した情報発信を求める声があがっている。
- ・ 広報ツールの具体案としては、チラシやポスターなどキャッチーなツールが求められている。
- ・ その他、普及を加速させる宣言のメリットとして、「認知症本人、家族のニーズを取得する機会」や「登録企業同士の情報交換の機会」を作って欲しいという要望があがっている。

3 認証制度、表彰制度の検討に向けたニーズ・ご意見

- ・ 認知症バリアフリー認証、表彰においては、宣言同様に自社の実態即した取り組みが評価される自由度の高い基準を求める声が上がっている。
- ・ 第三者が評価を行う認証制度では、宣言以上に費用対効果(経済的なメリット等)を意識することから、認証、表彰制度を発表する前に、消費者・自治体における宣言制度の認知度を高める必要性も指摘されている。

実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

②宣言制度の一般認知度調査概要

調査目的	新たな制度の普及・定着には、宣言当事者である企業・団体等のみならず、社会一般に広く認知・需要されること(世論醸成)が欠かせない。認知症バリアフリー宣言の普及度合いを測るべく、一般市民向けに認知度調査(アンケート調査)を行う。
調査件数/手法	WEB調査 インターネット調査会社登録モニターの中から、性別、年齢別、認知症家族の有無別に抽出を行い、各100サンプル(約2,400件)程度を回収予定
調査内容	<ul style="list-style-type: none">性別、年代別、認知症家族の有無別の認知度制度認知の経路制度へのイメージ他制度の認定マークとの認知度の比較宣言企業へのイメージ など

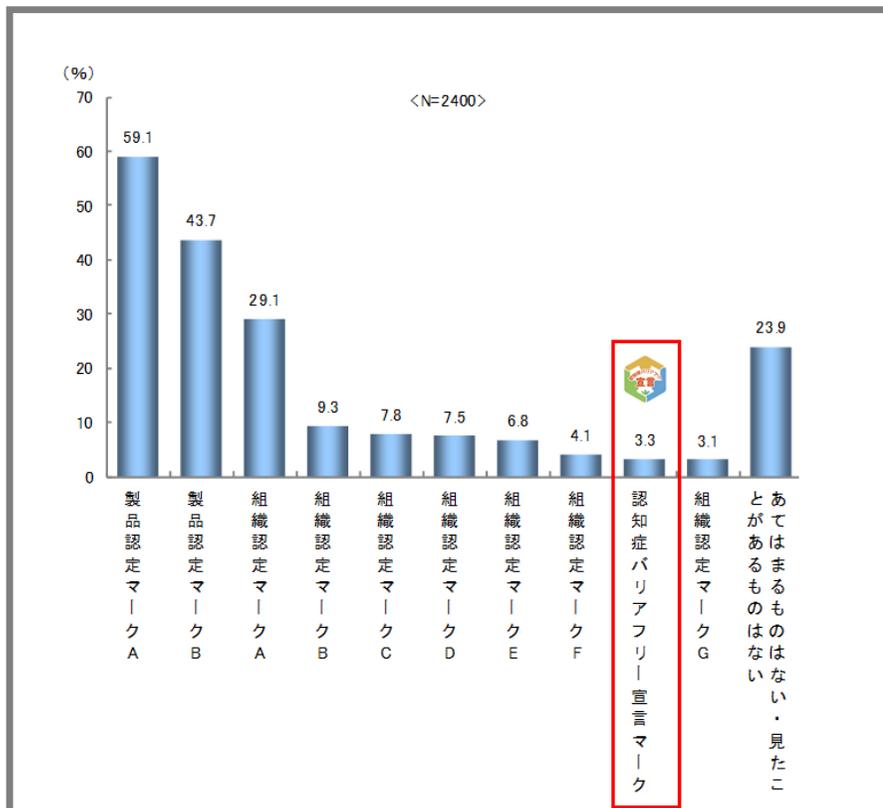
実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

②宣言制度の一般認知度調査結果概要 ※今回の認知度調査のご報告数値は速報値です

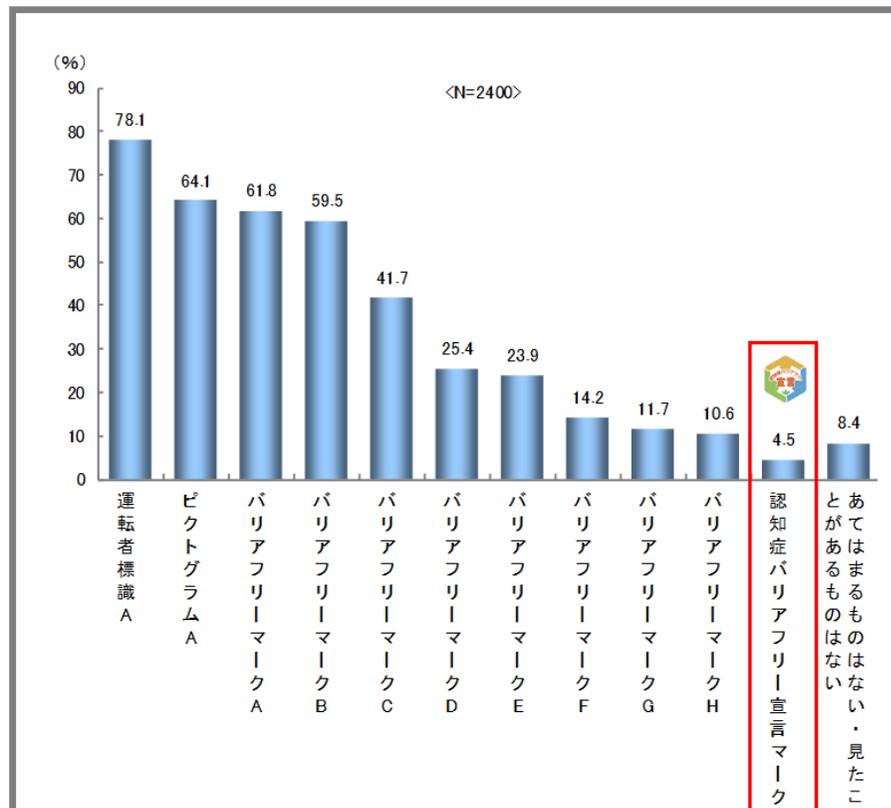
1. マークの認知度の比較

- 認知症バリアフリー宣言マークの認知度は、「WEBサイトや、商品、サービスなどで見かけたことがあるマーク」では3.3%、「店頭や街中などで見かけたことがあるマーク・標識」では4.5%と、いずれの群においても認知度が低い結果となった。

WEBサイトや、商品、サービスなどで見かけたことがあるマーク(複数回答)



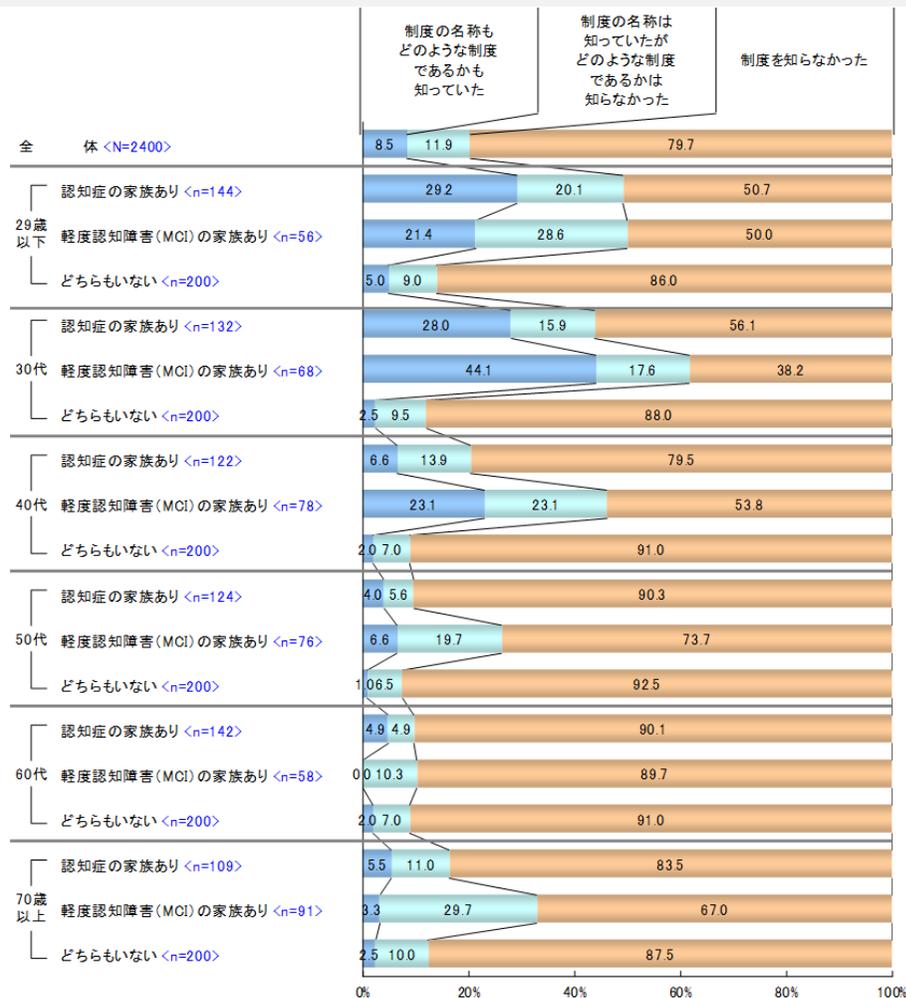
店頭や街中などで見かけたことがあるマーク・標識(複数回答)



実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

②宣言制度の一般認知度調査結果概要 ※今回の認知度調査のご報告数値は速報値です

- 認知症バリアフリー宣言制度の認知度については、約2割が「制度を知っている(名称も制度内容も知っている+名称のみ知っている)」と回答。
- 認知症のご家族の有無別で見ると、「認知症・MCIのご家族」の方の認知度が「どちらもいない」方の認知度を大きく上回っている。



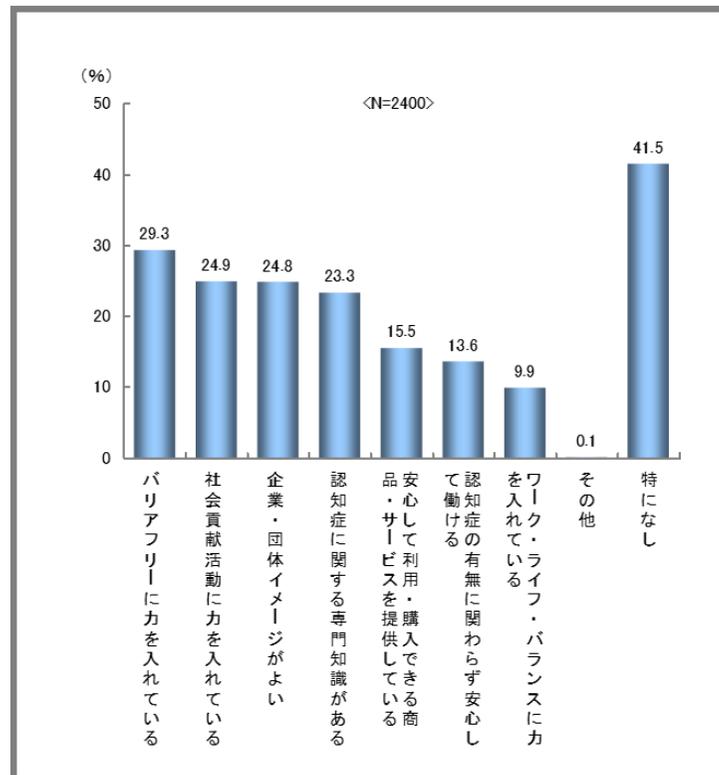
実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

②宣言制度の一般認知度調査結果概要 ※今回の認知度調査のご報告数値は速報値です

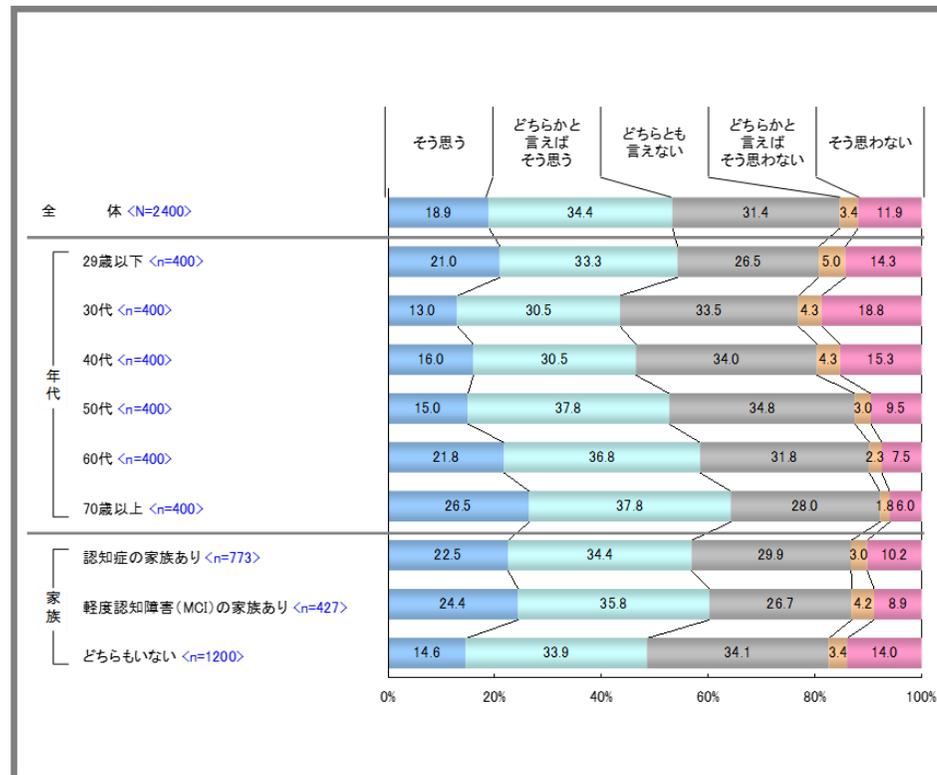
3. 認知症バリアフリー宣言マークを取得している企業・団体のイメージ

- 認知症バリアフリー宣言マークを取得している企業・団体のイメージは、「バリアフリーに力を入れている(29.3%)」が1位となっており、以下「社会貢献活動に力を入れている(24.9%)」「企業・団体のイメージが良い(24.8%)」「認知症に関する専門知識がある(23.3%)」が続く。
- 「マークを取得している企業・団体の方が、認知症の人やそのご家族の方々が安心して利用できる環境づくりを行っていると思うか」については、5割以上が「そう思う(そう思う+どちらかと言えばそう思う)」と回答。

認知症バリアフリー宣言マークを取得している企業・団体のイメージ(複数回答)



マークを取得している企業・団体の方が、認知症の人やそのご家族の方々が安心して利用できる環境づくりを行っていると思うか



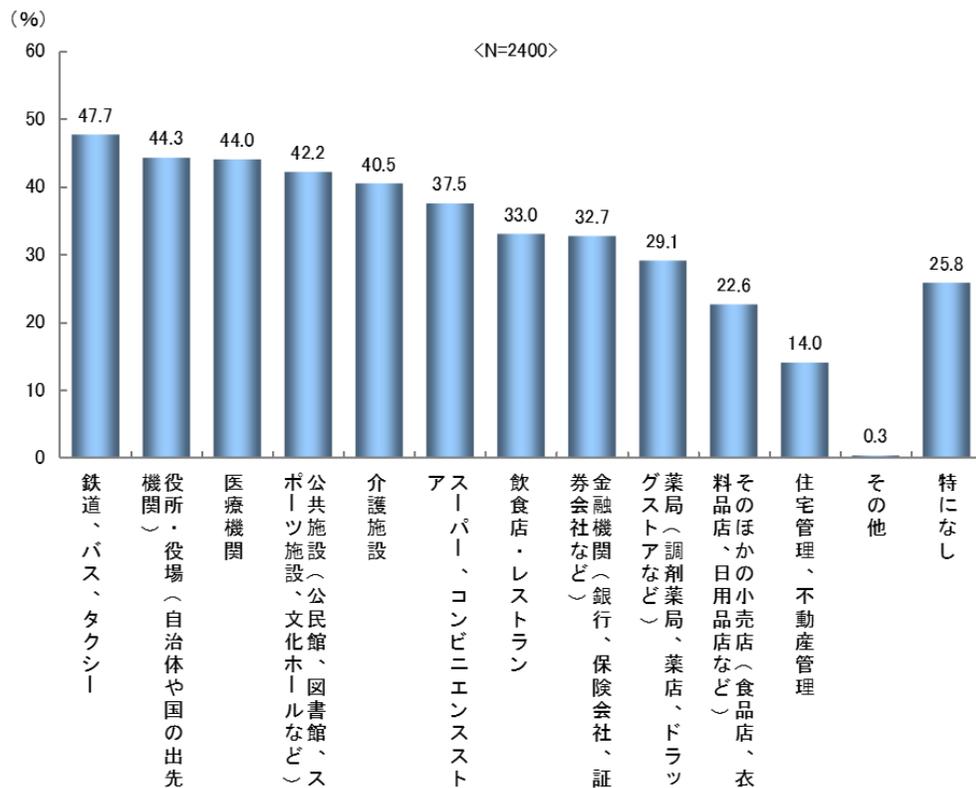
実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

②宣言制度の一般認知度調査結果概要 ※今回の認知度調査のご報告数値は速報値です

4. 認知症バリアフリー宣言マークの取得を積極的に進めた方がよいと思う業種

- 認知症バリアフリー宣言マークの取得を積極的に進めた方がよいと思う業種については、1位が「鉄道・バス・タクシー(47.7%)」。次いで「役所・役場(44.3%)」、「医療機関(44.0%)」の順。交通機関の他、公的機関や医療・介護機関が上位を占める結果となった。

認知症バリアフリー宣言マークの取得を積極的に進めた方がよいと思う業種(複数回答)



実施事項1. より多くの企業・団体等が宣言に取り組むことに向けての有効な施策の検討・実施

③宣言制度改善・普及施策提案－今年度実施事項

普及啓発 ツール作成	<p>①各種利害関係者に対する実態調査でのご意見をもとに、以下2種の広報ツールを作成した。</p> <p>➤ 認知症バリアフリー宣言制度チラシ（別添1:宣言制度チラシ参照） 簡潔に制度を理解いただくため、既存ガイドブックの情報を1枚に集約したもの。 自治体の認知症施策担当者・地域住民の窓口となる地域包括支援センターの職員などの認知症当事者・ご家族に影響力のある方々に対して、「認知症バリアフリー宣言」の存在を認知・理解いただくためのツールとして作成。 配布スケジュール:全国課長会議で予告⇒ 発送 ⇒ 3月23日の総会でお披露目</p> <p>➤ 認知症バリアフリー宣言実施PRポスター（別添2:宣言実施ポスター参照） 認知症バリアフリー宣言マークを利用し、宣言取得事業者が自社の認知症バリアフリーへの取り組みをPRするとともに、取得事業者を訪れた顧客に対して、「認知症バリアフリー宣言」の存在を訴求するためのツールとして作成。 デザインデータを宣言ポータルサイト(宣言事業者用マイページ)に掲載し、宣言企業・団体で出力しご利用いただく形式。</p>
宣言勉強会	<p>福岡市に働きかけを行い、“福岡オレンジパートナーズ”の参加企業・団体に向けた認知症バリアフリー宣言勉強会を実施した。</p> <p>イベント名:福岡オレンジパートナーズ 2022年度 第4回 NEXTミーティング 開催:2022年12月14日(水) 13:30~15:30(内、宣言勉強会は14:30~15:20の50分間) 参加企業数:17社 勉強会内容:認知症施策の推進について(厚生労働省さまご担当) 認知症バリアフリー宣言制度概要と具体例を提示した基準説明(JSA)</p>

実施事項2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

①-1. 認証企業等の質担保に向けた検討

<p>調査概要</p>	<p>令和3年度に自治体を対象に実施したアンケートで抽出した、地域の既存制度(認知症にやさしいお店等)や、一定数普及している類似制度等を考察し、認証スキームに盛り込むべき、質確保の方策を検討する。</p>														
<p>調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 質担保に直結する、認証の登録要件や基準を検討するうえでの論点(下表参照)を、既存制度の調査を踏まえてまとめた。既存制度は、認知症バリアフリーの推進と同様に、特定の取組の実施を促すことを目的とした制度を対象とし、その中から参考事例(次ページ参照)を抽出。 <p>【登録要件、基準に関する論点】</p> <table border="1" data-bbox="306 582 1943 1153"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>論点</th> <th>補足説明または考慮事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>範囲・内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 取組は、宣言制度の4つの活動区分について、最低一つずつでよいか 4つの活動区分以外の取組の実施も求めるか(例:継続的な取組を支援するために、推進担当者の指名、実施計画作成や目標設定、実施結果報告など求めるか) →次ページ「エコ通勤優良事業所認証制度」、「くるみん」参照 </td> <td>今年度実施した「利害関係者へのヒアリング調査」では、「独自の取組を尊重してほしい。画一的な取り組みの要求には抵抗感がある」との結果があり。</td> </tr> <tr> <td>量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 取組の量に基準値を設定するか、一回実績があれば可か(例:認知症カフェの参加は1年に最低2回以上とする) </td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 取組の有無や活動量・回数ではなく、特定の成果まで求めるか(例:スローレーンの導入で、認知症当事者の店舗利用数が増えた。) </td> <td> <p>なにが成果かは一概に判断できない。一定の成果を求めるのであれば、もし客観的に判断するための評価指標とその判断基準をあらかじめ設定することが必要になる。</p> <p>→次ページ「くるみん」参照</p> </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 調査した制度のうち、愛知県の「あいち認知症パートナー企業・大学」(次々ページ参照)は、申請段階で、①宣言の作成と、②2つ以上の取組の実施を求め、実績有無の確認は、提出を義務付けている根拠資料により、客観的かつ効率的に行われており、認証の一つの在り方を示唆する事例と考えられた。 認証は、取組済みの企業等向けの仕組みであることに鑑み、企業等の継続支援や取組内容の改善への観点も含めた検討が必要と考えられる。 			項目	論点	補足説明または考慮事項	範囲・内容	<ul style="list-style-type: none"> 取組は、宣言制度の4つの活動区分について、最低一つずつでよいか 4つの活動区分以外の取組の実施も求めるか(例:継続的な取組を支援するために、推進担当者の指名、実施計画作成や目標設定、実施結果報告など求めるか) →次ページ「エコ通勤優良事業所認証制度」、「くるみん」参照 	今年度実施した「利害関係者へのヒアリング調査」では、「独自の取組を尊重してほしい。画一的な取り組みの要求には抵抗感がある」との結果があり。	量	<ul style="list-style-type: none"> 取組の量に基準値を設定するか、一回実績があれば可か(例:認知症カフェの参加は1年に最低2回以上とする) 	同上	成果	<ul style="list-style-type: none"> 取組の有無や活動量・回数ではなく、特定の成果まで求めるか(例:スローレーンの導入で、認知症当事者の店舗利用数が増えた。) 	<p>なにが成果かは一概に判断できない。一定の成果を求めるのであれば、もし客観的に判断するための評価指標とその判断基準をあらかじめ設定することが必要になる。</p> <p>→次ページ「くるみん」参照</p>
項目	論点	補足説明または考慮事項													
範囲・内容	<ul style="list-style-type: none"> 取組は、宣言制度の4つの活動区分について、最低一つずつでよいか 4つの活動区分以外の取組の実施も求めるか(例:継続的な取組を支援するために、推進担当者の指名、実施計画作成や目標設定、実施結果報告など求めるか) →次ページ「エコ通勤優良事業所認証制度」、「くるみん」参照 	今年度実施した「利害関係者へのヒアリング調査」では、「独自の取組を尊重してほしい。画一的な取り組みの要求には抵抗感がある」との結果があり。													
量	<ul style="list-style-type: none"> 取組の量に基準値を設定するか、一回実績があれば可か(例:認知症カフェの参加は1年に最低2回以上とする) 	同上													
成果	<ul style="list-style-type: none"> 取組の有無や活動量・回数ではなく、特定の成果まで求めるか(例:スローレーンの導入で、認知症当事者の店舗利用数が増えた。) 	<p>なにが成果かは一概に判断できない。一定の成果を求めるのであれば、もし客観的に判断するための評価指標とその判断基準をあらかじめ設定することが必要になる。</p> <p>→次ページ「くるみん」参照</p>													

実施事項2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

①-1. 認証企業等の質担保に向けた検討

【参考事例】

	認知症バリアフリー宣言 	あいち認知症パートナー企業・大学 	エコ通勤優良事業所認証制度 	くるみん 
URL	https://ninchisho-barrierfree.jp/	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chihokuhokatu/ninchisho-partner.html	http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/certification.html	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html
制度趣旨・目的	企業等が認知症バリアフリーに取組むきっかけをつくることを通じた、認知症バリアフリー社会の醸成	「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組んでいることを宣言した企業等を登録	エコ通勤の取り組みを推進している事業所等を優良事業所として認証し、登録。その取組みを国民に周知普及促進を図る。	子育て環境の整備を意図した、厚労大臣による「子育てサポート企業」の認定。認定にはトライくるみん、くるみん、プラチナくるみんと3つの格付けあり。認定回数に応じて、くるみんマークの星の数が増える。
対象(申請要件)	下記を満たす企業等 a) 宣言書の作成 b) 維持管理遵守事項に同意 c) 反社会的勢力と関係がないこと	愛知県内の企業等で 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。	国内に所在する企業、団体等の事業所	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画(労働者の仕事と子育ての両立を図る計画)を策定し、都道府県労働局に届け出た企業。
登録の要件・基準等	●「認知症バリアフリー宣言基準」以下を含む宣言の作成を求める ・基本姿勢 ・人材育成、地域連携、社内制度、環境整備の4区分に対応した取組方針	●「あいち認知症パートナー企業・大学登録要綱」 ・別紙の取組のうち、2つ以上実施すること。 ・取組宣言の作成、公表への同意。	●「エコ通勤優良事業所認証実施要綱」 ・エコ通勤 推進担当者 の指名 ・従業員の通勤実態の把握 ・エコ通勤に関する 具体的な取組み※の実施 (※従業員向けのアンケート他等) ・ エコ通勤プラン(現状と2年程度の取組みの目標と内容等を含む)の作成	●認定基準 行動計画の策定、計画の実施、計画に定めた目標の達成など、10の基準。育児休業や有給休暇の取得率については、一律の必達目標あり。 例:男性の育児休業等取得率の必達目標 トライくるみん:7%、くるみん:10%、プラチナくるみん:30%
評価方法	事務局の書面審査。 宣言書等の申請書類を外形チェック。 ※宣言書が宣言基準を満たしていることを確認。	事務局の書面審査。実地調査等も可能。 宣言書のほか、申請時までに 特定の取組が実施済みであることを、客観的なエビデンスで確認。	書面審査。 地方運輸局等の事前審査後、事務局で本審査。取組みの実施のエビデンスも確認。	申請書類による書面審査。実施や目標達成のエビデンスとなる資料を含む
更新・維持管理	2年間有効。 宣言書など公表情報のアップデートにより、更新可。 登録停止、登録取消規定あり	3年間有効。 再申請で更新可 登録取り消し規定あり	2年間有効。 1年ごとに取組み状況の報告を行い、2回(2年分)の報告の内容により、有効期間を2年延長。 登録取り消し規定あり	行動計画策定の都度、何度も認定可。プラチナくるみん認定は1回のみ。認定後は、行動計画の策定・届出の代わりに、毎年、「次世代育成支援対策の実施状況」の公表義務あり。 取り消し規定あり。取り消しから3年間は再取得不可。
運営体制	厚労省委託により民間団体が登録業務を実施	愛知県 福祉局 高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室	公共交通利用推進等マネジメント協議会で運営。事務局は、国土交通省及び公財交通エコロジー・モビリティ財団が共同。	資料提出先は、各都道府県の労働局雇用環境・均等部(室)
料金・実績	料金:5000円 実績(令和5年1月現在):22組織	料金:無償 実績(令和5年1月5日現在): 企業 59社、大学 18校	料金:無償 実績(令和5年1月18日確認): 814事業所	料金:無償 実績:(令和4年11月現在) トライくるみん:1企業、くるみん:4021企業、プラチナくるみん:527企業

実施事項2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

①-1. 認証企業等の質担保に向けた検討

【「あいち認知症パートナー企業・大学」】

「あいちオレンジタウン構想」に基づく登録制度。あいちオレンジタウン構想の基本理念である「認知症に理解の深いまちづくり」の実現に「じぶんごと」として取り組み、その取組内容を宣言する「あいち認知症パートナー企業」及び「あいち認知症パートナー大学」を募集。

出所 「あいち認知症パートナー企業・大学」Webサイト
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/ninchisho-partner.html>

登録要件確認シートで2項目以上の取組実施を確認

あいち認知症パートナー宣言

名称 株式会社三菱UFJ銀行

私たちの企業・大学は、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組みます。

当行は、超高齢化社会の到来を踏まえ、安全で安心してご利用いただける店舗づくりや、従業員による「認知症サポーター養成講座」、「高齢者・障がい者対応スキルの勉強会(※)」の実施の他、高齢者・障がい者のお客さまがATMをご利用になる際のサポートガイドラインや、地域包括支援センターとの連携時のマニュアルを制定する等の活動に取り組んでいます。

当行は、あいちオレンジタウン構想の基本理念である、地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」の実現に「じぶんごと」として取り組む社会の実現に賛同し、認知症の方などを支える地域づくりに、より一層積極的に取り組んで参ります。

(※) 高齢者・聴覚/視覚障がい者体験・車いす操作等の実践。

様式2-1 (第4条関係)

あいち認知症パートナー企業登録要件確認シート

添付書類例

項目	取組内容	取組実施	提出書類
認知症サポーター	宣言する事業所(県内)に認知症サポーターがいる	<input type="checkbox"/>	受講者若しくは受講人数、受講日時、受講場所、主催者等が確認できる書類(任意様式可)
	毎年認知症サポーター養成講座を受講している職員がいる	<input type="checkbox"/>	受講者若しくは受講人数、受講日時、受講場所、主催者等が確認できる書類(任意様式可)
	社内で定期的に認知症サポーター養成講座を実施している(認知症キャラバン・メイトを配置している)	<input type="checkbox"/>	キャラバン・メイトの氏名及びいつどこで誰に対して講座を実施しているか分かる書類(任意様式可)
認知症の人にやさしい企業サポーター	宣言する事業所(県内)にONEアクション研修を受講した職員がいる	<input type="checkbox"/>	受講者若しくは受講人数、受講日時、受講場所等が確認できる書類(任意様式可)
	社内で定期的にONEアクション研修を実施している	<input type="checkbox"/>	受講者若しくは受講人数、受講日時、受講場所等が確認できる書類(任意様式可)
ボランティア活動の推進	ボランティア休暇制度を整備している	<input type="checkbox"/>	社内規定等
	従業員に認知症高齢者に対するボランティアを紹介している	<input type="checkbox"/>	紹介しているボランティア活動一覧等
	社内ボランティア活動ポイント制を導入している	<input type="checkbox"/>	社内規定等
家族への支援	介護離職防止のための社内セミナーを実施している	<input type="checkbox"/>	概ね1年以内にいつどこで誰に対してどのような内容のセミナーを実施したか分かる書類(任意様式可)
	地域包括支援センターの紹介をしている	<input type="checkbox"/>	概ね1年以内にいつどこで誰に対してどのように紹介をしたか分かる書類(任意様式可)
	社内に認知症相談窓口を設置している(健康相談・介護相談の枠に「認知症」の記載がされている)	<input type="checkbox"/>	健康相談・介護相談のチラシ等設置が確認できる書類
若年性認知症への対応	若年性認知症総合支援センターの周知を行っている	<input type="checkbox"/>	概ね1年以内にいつどこで誰に対してどのように周知をしたか分かる書類(任意様式可)
	若年性認知症に関する啓発活動をしている	<input type="checkbox"/>	概ね1年以内にいつどこで誰に対してどのような啓発活動をしたか分かる書類(任意様式可)
	若年性認知症の方の雇用をしている(継続雇用する仕組みがある)	<input type="checkbox"/>	社内規定や雇用状況が分かる書類
行政との連携	従業員に認知症高齢者等の見守りネットワークへの登録をすすめている	<input type="checkbox"/>	概ね1年以内にいつどのようにしてすすめたか分かる書類(任意様式可)
	認知症高齢者等の見守りネットワークに関係機関として参画している	<input type="checkbox"/>	協定書若しくは概ね1年以内に見守りネットワーク関連の会議等に参加した者及び内容が分かる書類等(任意様式可)
	地域包括支援センターと連携している	<input type="checkbox"/>	連携内容が分かる書類(任意様式可)
認知症の方への支援	認知症高齢者にやさしい商品サービスの開発に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	商品サービスの内容が分かる書類(任意様式可)
	認知症高齢者が利用しやすい環境づくりへの取組をしている(対応マニュアルの作成、従業員への研修等)	<input type="checkbox"/>	マニュアルや、いつどこで誰に対してどのような内容の研修を行ったか等取組の詳細が分かる書類(任意様式可)
その他	県の作成する啓発資料の掲示、従業員・顧客への配布を行っている	<input type="checkbox"/>	概ね1年以内にいつどこで誰に対して何を配布・掲示したか分かる書類(任意様式可)
	その他、認知症施策に資する取組を行っている	<input type="checkbox"/>	取組を証明できる書類等

実施事項2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

①-2. 運用コストの検討・検証

①-1の結果を踏まえ、例えば、令和3年度事業で適用可能性が示唆された書類審査を念頭に、宣言の申請受付を流用した仕組み(宣言のWebサイトの活用)で、認証の運用可能性を検討するとともに、この場合の運用コストについて検証する。

認知症バリアフリー宣言登録申請方法



登録の手順と申請方法

申請から登録・手数料支払いまでの流れは、次のとおりです。STEP1からSTEP4までの手順を確認した上で、STEP1の「申請フォームはこちら」から申請してください。

申請企業・団体様へ 登録申請

「認知症バリアフリー宣言基準」「認知症バリアフリー宣言維持管理運営事項」「運営要領」を確認した上で、申請フォームに入力して送信してください。

STEP 1

次の申請要件を全て満たしている必要があります。

- > ①認知症バリアフリー宣言基準に従って、宣言書を作成していること
- > ②認知症バリアフリー宣言維持管理運営事項・運営要領に同意していること
- > ③仮社会的勢力及び団体と関係を持っていないこと

[申請フォームはこちら](#)

宣言の「申請フォーム」を流用した、認証申請・受付

宣言の「具体的な取組」の記入の仕組みを流用した認証審査のエビデンス資料の提出

「人材の育成」についての具体的取組

社内教育

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、職場や地域等で自分のできる範囲で活動できるよう、平成21年7月に設置した「高齢者取引対策委員会」の取組みの一環としてより相談室が中心となり、役員を対象に認知症サポーター養成講座を実施。また、毎年新入社員を対象に同講座を実施しています。高齢者の預金保護と取引における円滑な対応を図ることを目的に、店内やATM操作でお困りの高齢者に適切な応接ができるよう、役員が順次養成講座を受講しています。またキャラバンメイトを本店内に配置し、社内の推進責任者の養成と希望の事業所、学校等で育成に取り組んでいます。当金庫はこの取組みに限らず、NPO包括ボランティアセンターによる「移送サービス」、海外担当者による独居高齢者の「ケア訪問」や「献血サポーター」「骨髄バンク」等を通じて、少子高齢化の時代、地域金融機関として市民のみならず安心して暮らし続ける地域づくりに、少しでもお役に立ちたく地道に活動を行っています。

- 本部・全営業店の役員に「認知症サポーター養成講座」の受講を勧奨
- NPO法人「包括ボランティアセンター」への支援
- AEDの設置と普及啓発の実施

「地域連携」についての具体的取組

自治体・専門機関等との情報交換、地域の見守りネットワーク等への参加
地域包括支援センター等との連携体制構築

当金庫営業地区内6市町の行政機関および地域包括支援センターを定期的に訪問し、他行政での取り組みの好事例の共有やチームオレンジ等の取組み状況の確認と協力依頼を行っています。また各支店と地域包括支援センターとの認知症の疑いのある高齢者に対する連携強化について情報共有を実施しています。また各市町の高齢者等見守り・SOSネットワークと連携し、認知症により行方不明となることを懸念される高齢者を事前に把握し、認知症高齢者等の行方不明時に早期に発見できるように協力体制を構築しています。また行方不明者情報を協力機関の緊急連絡体制を通じて共有しています。朝来市においては、認知症予防および認知症発症者への支援体制を確立し、安心して暮らせる地域づくりの推進を図るため設置している「朝来市脳絆会」に委員として参加しています。また以前開催した神戸町に引き続き、朝来市においても認知症を発症する前に自身の大切な見守り家族に残すことを目的に、エンディングノートの作成についての講話依頼について準備を進めています。

調査結果

- 書類審査の実施を念頭とした運用コスト検証のため、「あいち認知症パートナー企業・大学」を運用する、愛知県へヒアリングを実施。同制度では、登録申請にあたり、「取組実績の有無」の根拠資料の提出を求めているが、取組内容に対応したエビデンス資料名をあらかじめ例示することなどにより、制度主管部署の職員1名で客観的かつスムーズに登録確認業務を行えていることが確認ができた。
- 認証の審査の方式を「取組実績の有無」についての書類確認にとどめた場合には、現在の宣言Webサイト内部で、登録申請・確認を行える仕組みを構築することで、イニシャル・維持コストを抑えた運営が可能であると考えられる。

実施事項2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

②自治体等で実施の既存制度の実態把握及び整合性検討

調査目的	自治体等における既存認知症バリアフリー関連制度について深堀を行い、認知症バリアフリー認証を立ち上げた場合の両者の接続・連携可能性や、認証以外の方策可能性等について検討・分析を行う。																				
調査手法	文献調査またはWEB調査																				
調査件数	<p>認知症バリアフリー関連制度を有していると回答した全国の市区町村</p>  <p>64件</p>	<p>認知症サポーター養成講座の実施のみ、高齢者SOSネットワークを除く認証・認定を行っている市区町村の件数</p>  <p>43件</p>																			
調査結果	<p>◆認証・認定基準、登録要件の内訳</p> <table border="1" data-bbox="534 983 1875 1356"> <thead> <tr> <th>基準項目</th> <th>件数</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人材育成に関する認証・認定基準、登録要件</td> <td>41</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>②地域連携に関する認証・認定基準、登録要件</td> <td>14</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>③社内制度に関する認証・認定基準、登録要件</td> <td>3</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>④環境整備に関する認証・認定基準、登録要件</td> <td>9</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>⑤その他の認証・認定基準、登録要件</td> <td>10</td> <td>23%</td> </tr> </tbody> </table>			基準項目	件数	%	①人材育成に関する認証・認定基準、登録要件	41	95%	②地域連携に関する認証・認定基準、登録要件	14	33%	③社内制度に関する認証・認定基準、登録要件	3	7%	④環境整備に関する認証・認定基準、登録要件	9	21%	⑤その他の認証・認定基準、登録要件	10	23%
基準項目	件数	%																			
①人材育成に関する認証・認定基準、登録要件	41	95%																			
②地域連携に関する認証・認定基準、登録要件	14	33%																			
③社内制度に関する認証・認定基準、登録要件	3	7%																			
④環境整備に関する認証・認定基準、登録要件	9	21%																			
⑤その他の認証・認定基準、登録要件	10	23%																			

実施事項2. 認証の導入を想定した際の懸念事項等への対応

②自治体等で実施の既存制度の実態把握及び整合性検討

認証制度の 検討に向けた インプット事項

- 人材育成に関する認証・認定基準、登録要件を設けているのは調査を行った市区町村の95%にのぼる。その多くが「認知症サポーターの在籍」または「養成講座の受講」を要件としている。
- 地域連携については、見守りネットワークへの参加・通報・連絡体制の構築、普及啓発・情報発信への協力が見られた。藤枝市の「認知症の人に優しいお店としての取り組みを1つ以上実施」のように、取り組む内容を企業・団体にゆだねる考え方は認知症バリアフリー宣言に近いと思われる。
- しかし、地域連携に関する認証・認定基準、登録要件を設けている市区町村は33%、社内連携に関する認証・認定基準、登録要件を設けている市区町村はわずか7%、環境整備に関する認証・認定基準、登録要件を設けている市区町村は21%となっており、人材育成に比べ要件を設定している市区町村が少ないことが認知症バリアフリー認証との接続・連携を行う上での課題と思われる。
- また、一部の市区町村では、人材育成における人数要件、役職・職種の要件が設けられていることに加え、地域連携、社内制度、環境整備においては、市区町村によって取り組むべき内容が多岐にわたることから、認知症バリアフリー認証の設計においては、こうした自治体の制度に対応できるよう柔軟な基準を設定する必要がある。
- 前述の通り、人材育成における認証・認定基準、登録要件の多くが「認知症サポーター」であることから、認知症バリアフリー宣言の普及・認証普及に向け「認知症サポーター」や「キャラバンメイト」を活用した組織的なアプローチの方法を模索していく必要がある。
- また、青森県むつ市では、認知症サポート事業所(団体)認定を受けると、みちのく銀行との協定により事業者や従業員向けの金利優遇制度を利用することができるというメリットを設定しており、認知症バリアフリー認証のメリットとして他の金融機関においても同様の仕組みを構築できるよう関係づくりを行っていくことが望ましい。

実施事項3. 表彰制度のあり方検討

表彰制度の情報収集・分析調査

調査目的

認知症バリアフリー表彰制度についてのあり方の検討を行うために、既存の表彰制度の事例を収集、分析し、特に参考となる事例、または類型を抽出する。

調査手法

文献調査またはWEB調査

分析対象の
表彰制度

WEB調査により、「企業+表彰」「組織+表彰」のキーワードでの検索結果上位3ページから国内で実施されている全国規模(またはそれに準ずる規模)の制度を抽出(主な表彰の対象が個人のもの、民間企業による表彰を除外)し、分析対象とした。
分析対象とする表彰制度の分野別件数は以下のとおり。

雇用・人材
(健康づくり含む)

8件

経営

3件

環境・地域

8件

研究開発

2件

商品・サービス

5件

実施事項3. 表彰制度のあり方検討

目的・対象 による分類

分析対象とした26制度における「表彰の目的・対象となる取組」を以下の3つに大きく分類し、分類ごとの傾向をまとめた。

①ロールモデル:他の規範、手本となる取組を表彰するもの

- ロールモデル分野の評価の視点の特徴として、定性的・定量的な「実績・効果」や、取組の「継続性」などが多く含まれている。
- 表彰の目的がロールモデルの発掘にあることから、「発展性」や「普及性」、他社が手本とすることができるよう、課題解決に向けた「取組の仕組み、工夫」なども審査の視点に含まれているものが多い。

②先進性・革新性:これまでにない新しい手法や先進的、革新的な取組を表彰するもの

- 先進性・革新性分野の評価の視点の特徴として、言葉の通り、取組や商品・サービス、技術などの「先進性・革新性」が評価の視点に含まれている。
- 表彰の目的が先進的・革新的な取組の発掘にあることから、「実績・効果」が出ていなくても、その見込みや取り組みの発展性も評価される。

③貢献・功績:長年の功労や、優れた成果や顕著な功績、特定分野への貢献を表彰するもの

- 功績・貢献分野の評価の視点の特徴として、定量・定性的な「実績」や「功績」の他、「継続性(年数)」が多くの表彰の評価の視点に含まれている。ロールモデル分野と違い「取組の仕組みや工夫」などが評価に含まれていないものも見られた。
- 明確な評価基準が公表されていない長年の功労や功績をたたえるような表彰も存在した。

実施事項3. 表彰制度のあり方検討

分析対象とした26制度における「表彰の権威付け(賞の名称)」を大きく3つに分類した。

①最高賞の名称に「内閣総理大臣」が含まれるもの【6件】

表彰の権威
付けによる
分類

	分野	評価 類型	名称	主催	直近の応募件数
1	雇用・人材	功績・貢献	女性が輝く先進企業表彰	内閣府	不明
18	商品・サービス	革新・先進	日本サービス大賞	公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会	749件 (2021年度)
19	商品・サービス	革新・先進	ものづくり日本大賞	経済産業省	308件 (2019年度)
21	商品・サービス	革新・先進	グッドデザイン賞	公益財団法人日本デザイン振興会	5835件 (2021年度)
26	研究開発	革新・先進	日本オープンイノベーション大賞	内閣府	約300 (2020年度)
27	研究開発	功績・貢献	産業標準化事業表彰	経済産業省	不明

実施事項3. 表彰制度のあり方検討

分析対象とした26制度における「表彰の権威付け(賞の名称)」を大きく3つに分類した。

②最高賞の名称に内閣総理大臣以外の「大臣」が含まれるもの【15件】

	分野	評価 類型	名称	主催	直近の応募件数
2	雇用・人材	ロールモデル	グッドキャリア企業アワード	厚生労働省	47社(2020年度)
3	雇用・人材	ロールモデル	テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰 ～輝くテレワーク賞～	厚生労働省	不明
5	雇用・人材	ロールモデル	健康寿命をのばそう！アワード	厚生労働省、スポーツ庁	78件(2021年度)
6	雇用・人材	功績・貢献	体力づくり優秀組織表彰	スポーツ庁	不明
7	雇用・人材	ロールモデル	キャリア教育アワード	経済産業省	35件(2021年度)
11	環境・地域	ロールモデル	物流パートナーシップ優良事業	経済産業省、国土交通省	不明
12	環境・地域	ロールモデル	まちづくり法人国土交通大臣表彰	国土交通省	10件(2016年度)
16	環境・地域	ロールモデル	地産地消等優良活動表彰	農林水産省	93件(2021年度)
9	環境・地域	功績・貢献	気候変動アクション環境大臣表彰	環境省	133件(2021年度)
10	環境・地域	功績・貢献	グッドライフアワード	環境省	192件(2021年度)
13	環境・地域	功績・貢献 革新・先進	まちづくりアワード	国土交通省	39件(2022年度)
14	環境・地域	功績・貢献	国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰	国土交通省	16件(2021年度)
15	環境・地域	功績・貢献	緑化優良工場等表彰(全国みどりの工場大賞)	経済産業省	不明
17	商品・サービス	ロールモデル	製品安全対策優良企業表彰	経済産業省	不明
20	商品・サービス	功績・貢献	JAPANコンストラクション国際賞	国土交通省	不明

表彰の権威
付けによる
分類

実施事項3. 表彰制度のあり方検討

分析対象とした26制度における「表彰の権威付け(賞の名称)」を大きく3つに分類した。

③賞の名称に大臣含まれないもの【6件】

	分野	評価 類型	名称	主催	直近の応募件数
	4雇用・人材	功績・貢献	はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰	厚生労働省	不明
	8雇用・人材	ロールモデル	キャリア教育推進連携表彰	文部科学省 経済産業省	20件(2021年度)
	22商品・サービス	ロールモデル	ヘルスツーリズム大賞	特定非営利活動法人 日本ヘルスツーリズム振興機構	28件(2019年度)
	23経営	革新・先進	グッドカンパニー大賞	公益社団法人 中小企業研究センター	不明
	24経営	革新・先進	日本経営品質賞	経営品質協議会	9組織(2021年度)
	25経営	革新・先進	勇気ある経営大賞	東京商工会議所	90社(2021年度)

表彰の権威
付けによる
分類